

特集

2

7 携帯電話新規参入第2章始まる 社体制時代で生き残り競争

「携帯電話事業への新規参入が現実のものとなる」としている。総務省では近く事業者免許の希望者に募集をかける予定で、順調にいけば今秋に新事業者が誕生することになる。

「10年振りの携帯電話新規参入」携帯電話事業の新規参入問題が通信業界の枠を超え社会的な関心事となっている。94年にツーカーセルラー東京がサービスインして以来、4社(3グループ)体制で大きく発展した携帯電話市場。この6月には加入率70%を超えた。そこに、ソフトバンクやイー・アクセスといった固定通信で実績を築いた企業が、NTTドコモのFOMAと同じW-CDMA方式での新規参入を目論んでいる。加えて、アイピーモバイルなどは異なる周波数帯での事業化を目指す。

総務省では、「周波数増計画」を推進。今後成長が見込まれる携帯電話向けの周波数を2012年までに最大1.38GHz幅確保する方針だ。

その第1陣として、新たに利用できるようになるのが1.7GHz帯と2GHz帯だ。特に1.7GHz帯は、第3世代(3G)携帯電話のW-CDMAとCDMA2000が利用できるFDD(Frequency Division Duplex)方式向け周波数と国際標準で定められている。「すぐに事業化が可能な周波数」として、にわかに注目を集めている。

本稿では携帯電話新規参入にかかわる、最新動向、各事業者の事業プラン、市場へのインパクトについてレポートしていきたい。

免許取得に向けたレースは、6月3日に総務省が打ち出した「特定基地

局の開設に関する指針案」をきっかけに激化した。1.7GHz帯、2GHz帯それぞれにおける指針が明らかにされた。

それによると、FDD方式向け1.7GHz帯については、15MHz幅の「全国バンド」と20MHz幅の「東名阪バンド」が、TDD(Time Division Duplex)向け2.0GHz帯では15MHz幅が、ITU(国際電気通信連合)で国際標準された3Gシステム=IMT-2000向けに、新たに開放されることが明記された。

このうち1.7GHz帯は、最大2社の新規参入希望者に5MHz幅ずつ割り当て、残る5MHz幅は今後加入者の増加に伴い周波数が足りなくなった時点で配分されることになった。東名阪に限定して使える1859.5M~1879.9MHz帯域は、新規・既存を問わず周波数の逼迫に応じて5MHz幅ずつ追加配分されることになった。

各社のスタンス明らかに

7月8日、総務省が打ち出した指針案に対するパブリックコメントが公表された。既存・新規事業者各社とも意見を表明しており、結果的に各社のスタンスが明確になったかたちだ(表)。

新規参入者では、ソフトバンクが「イコール・フッティング」を要求。既存事業者と同等のサービスを提供するためには、新規参入者を優遇すべきと論陣を張った。具体的には、

1.7GHz帯では指針の5MHz幅でなく最低10MHz幅を、望ましくば15MHz幅をと要求した。

イー・アクセスは基本的に指針案に賛同の意を表明した。

既存事業者では3社とも指針案には原則的に賛成の意思を表した。そのなかで、新規参入者については、「審査基準を厳格にすべき(NTTドコモ)や「FDD方式の新規事業者は1社に限定すべき」と注文を付けた。両社は1.7GHzにおける周波数の追加配分も求める意向だ。

また、新規参入2社は全国ネットワーク構築までの暫定措置として、既存事業者とのローミングや鉄塔等の設備開放を要望。この問題が次の争点として浮上してきた。

携帯電話事業において、エリアカバレッジは死活問題。これまでの競争のなかで、数%のカバーの差がユーザー獲得の明暗を分けてきた現実がある。しかし、新規参入者にとり、当初から既存事業者なみに全国津々浦々にまでネットワークを張り巡らせるのは明らかに困難。そこで、地方部などでは既存事業者のインフラを有償で借り受け、自社サービスを補強する「ローミング」が重要となる。

この5月に公表された「平成16年度競争評価案」で「携帯電話市場には、事業者単独での市場支配力は働いていないが、複数事業者間の協調による市場支配力行使が懸念される状況」とされたことも、この論議に拍

表 各事業者のスタンス

新規希望者	ソフトバンク	当初800MHz帯を希望し、CDMA方式で実証実験を展開。5月から1.7GHz帯・W-CDMA実験を開始しており、方針を転換した。
	イー・アクセス	1.7GHz帯でW-CDMA方式による事業展開を表明。MVNOへのネットワーク提供も積極的に進めている。
	アイピーモバイル	TD-CDMA実験を続行。2.0GHz帯での事業展開を希望。
	京セラ	アイバースト方式の採用を提案。
既存事業者	NTTドコモ	1.7GHz帯の周波数追加配分を求めている。
	ボーダフォン	1.7GHz帯でのW-CDMA実験を開始。周波数の追加配分を求めている。
	ウィルコム	独自のPHS発展システムを提案。2.0GHz帯での利用を求める。

車をかけた。もし、支配的事業者と認定されれば、現在NTT東西などに課せられているような、施設開放を義務づけられる可能性が出てきたからだ。

一部新聞報道では「NTTドコモが2年程度の期間限定で新規事業者にローミングを提供する」とされたが、NTTドコモサイドでは公式には否定している。「サービスエリアが異なるならともかく、全国サービスなら自前で設備を構築するべき」というスタンスのようだ。

波乱含みの2GHz帯

一方、2GHz帯では意見が割れた。当初からIMT-2000準拠のTD-CDMA方式による参入を目指していたアイピーモバイルは、総務省指針案の支持を表明。下馬評では「当確」と言われていた。

その状況を一変させたのが、京セラとウィルコムの実事上の参戦表明だ。

京セラでは、自社が開発に携わったTDD方式の「iBurst(アイ・パース

ト)」の適用を提案した。「すでに、固定系オペレーターとの提携交渉が進んでいる(業界筋)と囁かれており、近く通信事業者によるiBurst方式での参入が明らかになりそうな情勢だ。この際、京セラは技術支援の形でiBurst普及促進をサポートするという。

iBurst導入に当たった最大の障害は、IMT-2000標準とされていない点。しかし2GHz帯を巡る議論では、一昨年から昨年に向け開催された情報通信審議会・情報通信技術分科会傘下の携帯電話等周波数有効利用方策委員会「IMT-2000技術調査作業班」において、「現状でIMT-2000標準となっていない技術も検討すべき」との議論が交わされた経緯がある。

そのときには一時イー・アクセスが推した「TD-SCDMA(MC)」方式などととも、iBurstも俎上に上っていた。今回、京セラがパブリックコメントとして意見表明したことは、「iBurst採用への目算があるのでは」といわれている。

TDD

Time Division Duplex: 時分割多重方式。無線通信を行うときに、通信をスロットと呼ばれる非常に短い時間単位に分割し、上下同一の周波数帯で送信する方式。PHSやTD-CDMA方式などに採用されている

FDD

Frequency Division Duplex: 周波数分割多重方式。回線の周波数帯域をいくつかに分割し、それぞれのチャネルを利用する方式。NTTドコモのFOMAが採用するW-CDMAやKDDI/auのCDMA2000などが採用している